

第2子以降の保育料を無料化 ～子育て世帯への経済的支援を充実～

本市では、市独自の子育て支援策により、4月より、世帯年収や第1子の年齢にかかわらず、第2子の保育料を無料化します。

多子世帯や第2子以上を望む子育て世帯の経済的負担を軽減します。

現在、国の制度である幼児教育・保育無償化により、3歳以上の子どもの保育料は無料となっていますが、3歳未満の子どもは第2子半額、第3子以降は無料となっていました。

少子化が進行している中、第2子以上を望む子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができるよう、経済的な負担の軽減を図るため、市独自の支援対策として第2子以降の保育料を無料にします。

※国においては、第1子、第2子などの数え方に小学生以上の子どもを含めていませんが、市は独自の支援策として、第1子の年齢制限を撤廃しています。

無料化の対象

令和6年4月の在園児 ※申請などの手続き不要。

【表】市内の認可保育所等の在園児数（4月1日時点）

児童数	0～2歳児クラス		
	全体	(うち第2子)	(うち第3子)
	893人	336人	162人

今回の制度拡充のイメージ

区分	子の年齢	市独自基準
第1子	小学生以上	第1子として カウントする 
第2子	保育施設など 0～2歳	第2子の扱い  半額→無料
第3子		第3子の扱い  無料

問合せ先

焼津市こども未来部 保育・幼稚園課 保育・幼稚園担当 尾村
TEL054-626-2772 FAX054-626-2187